



市遺児の育成をはかる手当を支払います

▼子育て支援課

10月定期支払い分(9～10月分)を10月15日(金)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

アラフォー・ママの会

▼子育て支援センター

日時▶ 10月29日(金)13:30～14:30

会場▶ やねのこっぽうホール豊川(プリオ5階)

内容▶ 育児に関する情報交換や交流など

対象▶ おおむね38歳以上で生後6カ月頃までの第1子をもつ方、または第1子を妊娠中の方

定員▶ 10組(先着順)

費用▶ 無料

持ち物▶ 子どもを寝かせるためのバスタオルなど

申込▶ 10月4日～15日、電話で受付

令和4年度児童クラブ入所申込の受付

▼子育て支援課

令和4年4月からの児童クラブ入所申込を受け付けます。

開所時間▶ 月～金曜日の授業終了後～18:00(学校休業日は8:00～18:00)。就労時間などにより19:00までの延長利用も可

休所日▶ 土・日曜日、4・5月の祝日、お盆、年末年始

対象▶ 市内の小学校に在学し、就労などの理由により、昼間、自宅に保護者がいない児童(一宮西部・御津南部・小坂井東・小坂井西小学校に通学する児童は除く)

費用▶ 月額7500円(8月は月額1万3000円)。19:00まで延長利用する場合は月額1000円が別途必要。兄弟・姉妹で同時に入所した場合は割引があります

申込▶ 11月8日～17日(14日(日)9:00～12:00も受付)、申込書などを、直接、子育て支援課(本庁舎1階)へ。申込書などは子育て支援課、各児童クラブにあります(市ホームページからダウンロード可)

その他▶ 現在、入所している児童も申し込みが必要で、開所時間、休所日、費用などは変更することがあります。一宮西部・御津南部・小坂井東・小坂井西小学校の児童は、保護者会運営の各児童クラブへお問い合わせください



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

児童手当を支払います

▼子育て支援課

10月定期支払い分(6月～9月分)を10月7日(休)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

親子あそび教室

▼子育て支援センター

日時▶ 11月10日(水)10:00～11:00

会場▶ ふれあいセンター多目的ホール

内容▶ タオルを使った親子あそび

対象▶ 市内に在住の入園前の子どもと保護者

定員▶ 30組(先着順)

費用▶ 無料

申込▶ 10月25日～29日、電話で受付

ファミリー・サポート・センター

説明会・講習会

▼ファミリー・サポート・センター(☎86-5040)

子育ての応援をしたい方(援助会員)と、子育ての応援をしてほしい方(依頼会員)の登録のための説明会と講習会を開催します。

日時▶ 10月30日(土)13:00～16:15

会場▶ やねのこっぽうホール豊川(プリオ5階)

対象▶ 援助会員は市内に在住し、自宅で子どもを預かることができる方、または送迎ができる方／依頼会員は市内に在住、在勤、または在学の方／両方会員は援助と依頼を兼ねる方

申込▶ 10月22日(金)まで、電話で受付

その他▶ 託児あり。依頼会員は説明会だけ、援助・両方会員は説明会と講習会に参加